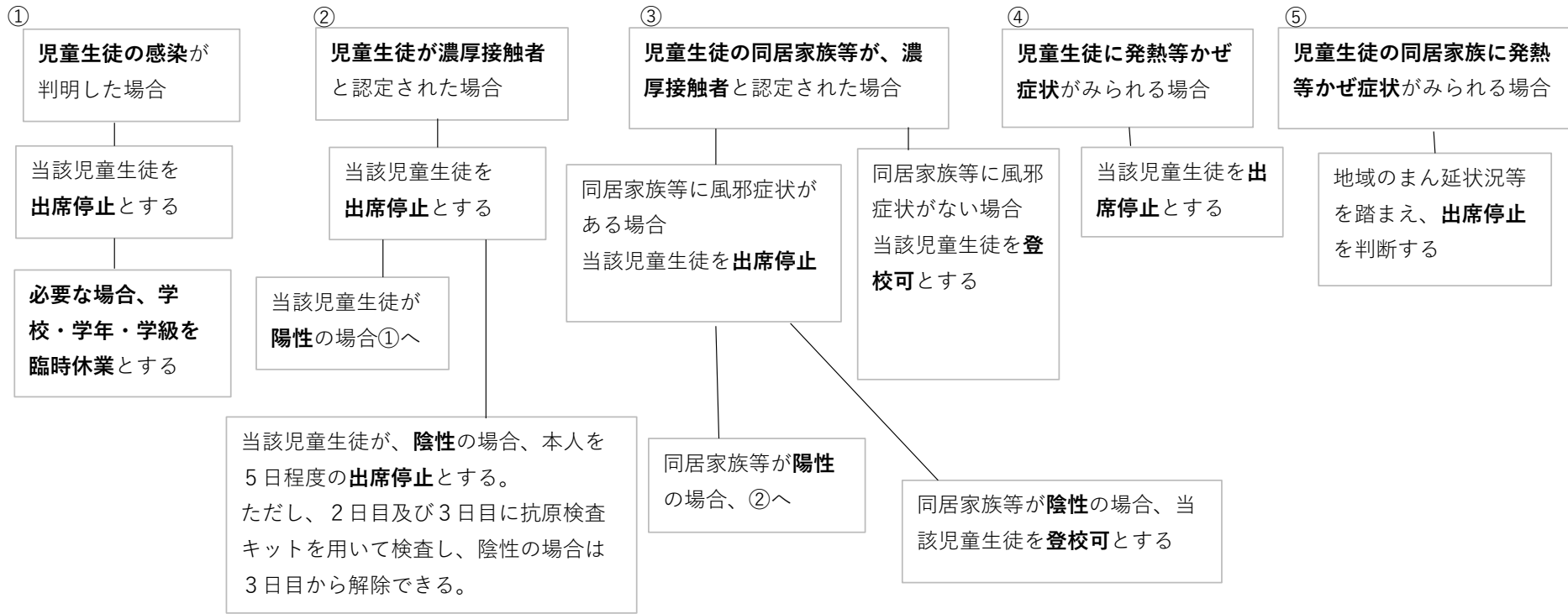


新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止及び学級・学年・学校臨時休業の考え方

令和4年8月 明和町教育委員会



文部科学省が示す臨時休業の範囲や条件の例

【学級閉鎖】

- ①同一の学級において複数の児童生徒の感染が判明した場合
- ②感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③その他、設置者が必要と判断した場合

【学年閉鎖】

- ①複数の学級を閉鎖するなど、学年で感染が広がっている可能性が高い場合

【学校全体の臨時休業】

- ①複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

※上記を判断基準とするが、感染拡大状況を考慮しながら必要に応じて明和町教育委員会と協議する。